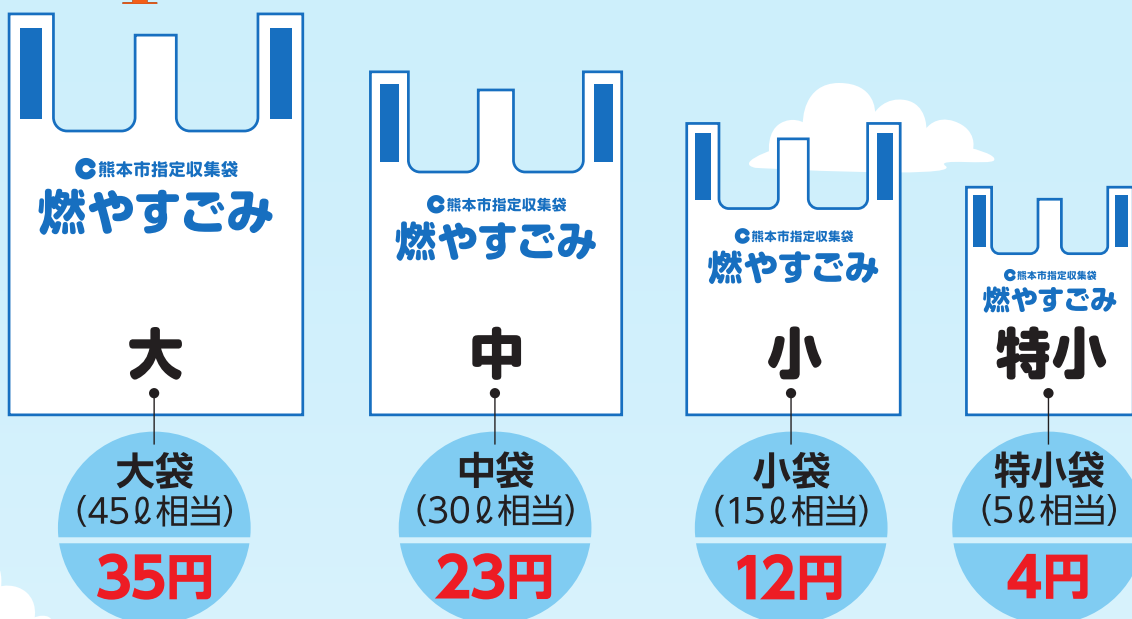


平成31年4月1日から 燃やすごみの出し方が変わります。

これまで北区植木町のごみは山鹿市と共同で処理してきましたが、
このうち燃やすごみについては、平成31年4月から熊本市で処理します。
それに伴って、燃やすごみの出し方を熊本市の出し方に統一します。

変更点 1 燃やすごみの指定収集袋が変わります。



※1枚当たりの税込価格です。※10枚を1セットで販売します。

変更点 2 焼却施設への自己搬入方法が変わります。

	平成31年3月まで	平成31年4月以降
搬入先	山鹿植木広域行政事務組合 クリーンセンター(山鹿市)	東部環境工場(熊本市東区) 西部環境工場(熊本市西区)
料金	無料	150円/10kg※
手続	北区役所で申請した上で、 クリーンセンターへ搬入	直接、工場へ搬入

※ボランティア清掃などで発生するごみは、
事前に手続をすることで料金が免除となります。

スケジュール

□ = 変更点

年度	平成30年度		平成31年度	
月	4月～1月	2月～3月	4月～7月	8月～
燃や すご み	指定収集袋の販売期間			
	北区植木町の指定収集袋	販売 (各店舗の在庫がなくなり次第、3月末より早期に終了する場合があります。)		販売終了
	熊本市の指定収集袋	販売		
	排出方法			
	ステーション	北区植木町の指定収集袋でのみ排出可能	熊本市及び北区植木町どちらの指定収集袋でも排出可能	熊本市の指定収集袋でのみ排出可能
	自己搬入	山鹿市の焼却施設へ搬入		熊本市の焼却施設へ搬入

埋立ごみ、資源物、粗大ごみについては変更ありません。

Q&A

Q1 熊本市の指定収集袋はどこで買えるの？

A1: 北区植木町においても、平成30年4月現在、一部のスーパーやコンビニ等で熊本市の指定収集袋を購入できます。今後より多くの店舗に販売の協力を求めてまいります。

Q2 燃やすごみの収集場所、収集回数は変わらないの？

A2: 収集場所はこれまでと変わりません。
収集回数については、これまで祝日は原則収集していませんでしたが、平成31年4月以降は祝日も収集します。

Q3 燃やすごみ以外のごみはいつ熊本市に統一するの？

A3: 山鹿市などと協議の上、段階的な統一を図ってまいります。

お問合せ

廃棄物計画課 096-328-2359
北区役所総務企画課 096-272-1112